

あいずみ

4月号

板野東部消防組合 第2消防署 新庁舎完成



藍住町、北島町、松茂町の3町で組織する板野東部消防組合に、このほど第2消防署新庁舎が完成し、4月1日から業務を再開しました。
(関連記事13ページ)

今月の主な行事

- 平成23年度の施政方針と重要施策(概要) P 2~3
- 一般会計予算の概要 P 4~6
- 3月議会 P 8
- 町内一斉清掃は5月15日に実施します P 9
- 守れ人権 許すな差別 P 15
- 情報NOW P 16~20

住民の動き

平成23年3月末現在()内は前月比

人 □	33,572人(+54)	15歳未満	5,421人(+23)
男	16,161人(+13)	65歳以上	5,576人(+3)
女	17,411人(+41)	平均年齢	41.19歳
世帯数	12,409戸(+37)		

平成23年度の施政方針と重要施策(概要)

徳島市との定住自立圏形成協定

定住自立圏構想については、平成22年2月の徳島東部地域市町村圏懇話会において、新たな地域振興策の一つとして、徳島東部地域の2市9町1村が一丸となって、取り組んで行くことが合意されました。

その後、中心市である徳島市が9月21日に「中心市宣言」を行い、以降、同懇話会を構成する他の11市町村と連携する取り組み内容について、協議、調整を進めてまいりました。定住自立圏形成協定は、中心市と周辺市町村が相互に役割を分担し、連携を図りながら圏域全体の活力を高め、持続可能な社会基盤を築き、安心して暮らし続けることができる定住自立圏を形成することを目的として、定住自立圏構想推進要綱に基づき、中心市宣言を行った徳島市とその宣言に賛同した周辺市町村との間において1対1で締結することになりました。

3月末に徳島市と協定の締結を行い、連携市町村間でさらに協議を重ね、徳島市において、具体的な連携事業を示した「共生ビジョン」を策定し、平成23年10月から具体的な連携を開始する予定となっております。

保育所の民営化

保育所再編検討委員会から、5回にわたる会議開催の結果を経て、2月1日に報告書が提出され、東保育所と西保育所について、民間移管による民営化の提言を受けました。今後の取り組みとしては、この提言の趣旨を尊重するとともに、保護者や関係機関の意見を拝聴し、子どもの最善の利益を最優先に考え、保育サービスや子育て支援策のさらなる充実を目ざしてまいります。

ただ、国においては、幼稚園と保育所を一体化し、幼児教育と保育をともに提供する「こども園」への移行をはじめ、「子ども・子育て新システム」の構築が検討されています。

す。具体的な内容は未だ不透明ですが、保育所民営化に当たっては、国の動向にも注意しながら、慎重に進めなければならぬと考えております。

学童保育の拡充

放課後児童健全育成事業、いわゆる学童保育については、それぞれの小学校区において4か所の児童館で実施してまいりましたが、年々利用者数が増加し、特に富吉児童館の利用者数は100人を超え、平成22年度に増設工事を行ったばかりであります。このようないざから、平成23年度には西部児童館においても学童保育を開始したいと考えております。

なお、当面はプレハブの教室を設置して実施することといたします。

DV被害者への支援対策

近年、ドメスティック・バイオレンス、DV被害が大きな問題となっており、被害者の支援対策が急務となっております。鳴門市においては平成22年4月に、配偶者暴力相談支援センター機能を備えた鳴門市女性支援センターを開設して相談事業を行っており、藍住町住民からの相談も受けていただいていると聞いております。

こうした現状を受け、鳴門市と正式に協定書を交わし、平成23年度から、DV被害者の相談支援業務を鳴門市と連携・協力をして取り組むことといたしました。

指定ごみ袋の価格引き下げと古着のリサイクル

指定ごみ袋の価格の引き下げにつきまして、昨年12月議会でも申し上げましたが、本年4月から引き下げることといたします。価格については、家庭用については、一枚当たりの金額が、大が35円から25円、中が25円から15円、小が15円から10円に引き下げます。事業所用につきましては、大が45円から35円、

中が35円から25円に引き下げをいたします。また、併せてごみ袋の形状につきましても、手提げ袋タイプに変更いたしますので、ごみ袋の口も縛りやすくなり、ごみ出しが容易になると思われれます。

古着等の回収につきましては、4月から南、北地区とも、燃やせるごみの日に、レジ袋等で西クリンステーションに持ち込んでいただき、古着等を収集容器に入れていただきますと、これをすべてリサイクルいたします。

持ち込めない場合は、従来どおり燃やせるごみとして出していたかまいませんが、できるだけ古着等のリサイクルにご協力いただけるよう、周知を図ってまいりたいと考えております。今後とも、ごみの減量化、リサイクルの推進にご協力を賜りますようお願い申し上げます。

商工会が発行するプレミアム商品券への助成

昨年、町内商工業の活性化対策として商工会とともに取り組み、商工会が発行するプレミアム商品券に助成を行いました。昨年は、発行額5千万円に10%のプレミアム500万円で付加した総額5千500万円の商品券を発行しておりましたが、非常に好評であったことから、平成23年度は発行額を1億円とし、10%のプレミアム1千万円を付加した総額1億1千万の商品券を発行する予定です。これに対する町からの助成は、諸般の事情を考慮して、プレミアム1千万円の8割、800万円を補助することといたします。

ゆめタウン徳島の状況

2月2日に地鎮祭を終え、急ピッチで建物本体の建設工事が進んでいます。現在、藍住都市計画地区計画(東中須地区)を変更する手続きを進めております。

主な変更点である進入路、町道東中須踏道橋線の起点部分を変更することの交通協議、交差協議については、道路管理者等との協議が概ね終了し、それらを要因とする環境評価等の資料を作成しているところであります。

町内排水路の調査

宅地開発がなされ、藍住町が大きく変化する中で、排水路の整備が遅れてきたのが実状です。特に近年は、突然のゲリラ豪雨などにより、道路冠水だけでなく農作物にも被害が出てきております。

こうしたことから、新年度予算に調査費を計上させていただいており、これからの排水対策、排水路の整備をどう図っていくか、今後の指針となる調査を行うことといたします。

藍染め文化交流事業の実施

一昨年、東京都の三木武夫記念館で開催した群馬県東吾妻町、滋賀県愛荘町との三町合同企画展「麻・藍・布」は、昨年からは町持ち回りで開催することとなり、昨年は9月に藍住町で開催し、9月18日から20日の3日間で、約1,200名の方が藍の館を訪れてくださり、状況を呈したところでありました。今年も、滋賀県愛荘町で開催されることとなり、藍の文化を全国に発信する絶好の機会ととらえ、さらに発展させてまいりたいと思っております。

不登校児童の対策

適応指導教室「キャロット子学級」についてありますが、不登校児童の対策といたしまして、心理的・環境的要因等によって学校に行けない・行かない状態の子どもたちの学校復帰と自立支援を目的として、適応指導教室「キャロット子学級」を実施しております。

現在、十数名の児童生徒が通っておりますが、このほかに「キャロット子学級」にも通うことができない、引きこもり状態の児童生徒が存在いたします。この問題の解決のためには学校や家庭、地域社会・関係機関がさらに連携を密にし、ねばり強く子どもたちの自立や社会適応力を育むことが重要と考えております。

このたび、住民生活に光をそそぐ交付金事業の採択を受けましたので、現在2名の指導員で運営しております「キャロット子学級」を、さらに2名増員し、平成23年度と24年度の2年間について、4名の体制で不登校対策に取り組んでまいりたいと思っております。

藍住中学校北校舎改築工事

建築後46年余りを経過し老朽化が著しく耐震基準にも達していないため、平成23年度に改築工事を実施いたします。建設場所は、南校舎と町民体育館の間（中学校グラウンド北側部分）に建築を計画しております。

新校舎は、音楽教室・技術家庭科教室・美術教室等の特別教室、校長室・職員室・会議室等とプールであり、現在の北校舎を使用しながらの改築工事となります。

なお、藍住中学校体育館につきましては、北校舎と同時期の建築であり老朽化しておりますので、新校舎の完成後に北校舎と併せて解体をいたします。

そのため、現在の町民体育館を藍住中学校の体育館として授業に使用したいと考えております。

南北両幼稚園の遊戯室の耐震と園舎改修工事

藍住北幼稚園の遊戯室については、旧北小学校の体育館を転用したもので、耐震基準にも達しておらず構造上、耐震補強もできない状況でありますので、改築工事を施工いたします。また、藍住南幼稚園の遊戯室については、耐震補強工事により対応をいたします。

南北両幼稚園の園舎につきましても、昭和50年の建築であり、経年劣化により各所に著しい傷みが生じ、支障をきたしておりますので、改修工事を実施し、園の適切な環境整備を行い幼稚園教育を充実してまいります。

板野東部消防組合第2消防署

まず、第2消防署の改築についてでありますが、施設の老朽化のため、第2消防署庁舎を取り壊し、新消防署庁舎を建設しておりますが、このたび完成し、4月から新庁舎で消防業務を再開いたします。

次に、板野東部消防組合と消防組合を構成する松茂町、北島町、藍住町の3町で平成23年度から人事交流を行うことといたしました。

ました。

板野東部消防組合には、現在事務職員が不在で、消防職員が消防予算や消防職員の人事給与、福利厚生、庶務等の事務を行っておりますが、事務面においては専門職でないため事務の執行に不安を抱えております。また、町においても消防・防災・援護業務などに専門の職員の知識が活かされることから、相互に職員を派遣し、専門知識の伝授、事務処理の仕方や消防組合と3町それぞれの調整を図り、行政運営の合理化、事務処理の近代化、職員の資質の向上を図ってまいることとし、このほど3町と東部消防組合で合意をいたしました。

派遣については、課長級1名と主事または主任級1名の計2名を東部消防組合へ、また、東部消防組合から1名を主事または主任級を派遣する町へ、3町のローテーションにより、概ね5年間を目処に交流を行って行く予定です。

平成23年度は、松茂町から課長級1名を3年間、藍住町から主事または主任級1名を2年間、それぞれ派遣し、また、東部消防組合から藍住町へ2年間派遣されます。なお、派遣職員の勤務部署は、東部消防組合では消防本部総務課、藍住町では総務課となります。

公共工事等からの暴力団等の排除

暴力団等による暴力行為や暴力を背景とした資金の獲得活動は、私たちの平穏な生活を脅かし、社会経済活動に悪影響を与えており、社会からの暴力団等の排除については、全国的な動きとなっております。こうした中、徳島県においても、徳島県暴力団排除条例が、本年4月1日から施行されることとなり、徳島県警からも各市町村に、公共事業等からの暴力団を排除することとし、暴力団等排除措置要綱の制定と警察との情報交換や協力についての合意書締結について協議があり、各警察署単位で、歩調を合わせたいとのことあります。

本町では、公共工事からの暴力団を排除する要綱はすでに制定されていますが、全契約にまで踏み込んだものではないことから、この新要綱により公共事業等から暴力団等を排除してまいりたいと思っております。

また、警察の協力は不可欠であり、板野警

署との排除に関する合意書を締結することとし、締結については、板野警察署管内3町合同で行います。

山形県河北町との交流

藍住町と山形県河北町は、平成3年7月に天然染料の藍と紅花が取り持つ縁で友好都市の締結をいたしました。

友好都市締結後は、両町を訪問する町民号をはじめとして、教育・文化・スポーツ・産業など幅広い分野で交流を進めてまいりましたが、この数年は、一般町民の交流が途絶えがちとなっております。

本年は友好都市締結から20周年を迎えることとなりますので、広く町民に周知するとともに、町民の河北町に対する理解や認識を深め、両町におけるさらなる友好交流を深めるとともに、両町における友好交流のより一層の促進を図ってまいりたいと考えております。

平成23年度の予算編成方針

平成22年度の日本経済は、リーマンショック後の経済危機を克服し、外需や政策の需要創出・雇用下支え効果により、やや持ち直すかに見えました。しかし、円高の進行や海外経済の減速懸念による先行き不透明感が強まり、景気も足踏み状態にあり、失業率も高水準で推移するなど、依然として厳しい状況にあり、物価の動向においても慢性的なデフレ状況が続いております。

平成23年度においては、国の経済対策等による民間需要の改善や世界経済の緩やかな回復により、景気は緩やかに回復していくことが期待されますが、一方、世界の政治情勢による原油価格の上昇や異常気象等による世界経済の動向等、景気の下押しリスクの要因もありません。

いずれにしても、国の巨額の財政赤字と高水準にある長期債務残高など、国・地方の財政ともに、引き続き深刻な状況にあることに変わりはありません。

そうした中で、平成23年度の地方財政への対応について、企業収益の回復等により、地方税収入や地方交付税の原資となる国税収入が増加したとしても、社会保障関係費の自然増や

公債費が高い水準で推移すること等により、定員削減や人事委員会勧告等の反映に伴い給与関係経費が減少してもなお、依然として大幅な財源不足が生じるものと見込まれております。

このため、財政運営戦略に基づき、社会保障関係費の自然増に対応する地方財源の確保を含め、交付団体はじめ地方の安定的な財政運営に必要となる地方の一般財源総額について、実質的に平成22年度の水準を下回らないよう確保することを基本として平成23年度の地方財政への対応を行うこととされております。

本町の財政状況については、平成21年度決算において、町税収入は前年度より3.4%減少しており、地方交付税と臨時財政対策債の合計額は前年度より13%の増加となっております。

また、これまでの行財政改革の取り組みによつて、起債残高の減少など、一定の改善が図られたところでございます。

しかしながら、平成22年度の決算見込みにおいては、景気の低迷によつて、町税収入が大きく減少する見込みであり、一方では、各施設の維持補修や教育施設の耐震化などの普通建設事業のほか、住民サービスの維持・向上に向けた課題や財政需要は累増しており、これらへの適切な対応が求められているなど、今後も厳しい財政運営を余儀なくされるものと考えております。

平成23年度の予算編成に当たっては、このような厳しい行財政環境のもと、国の予算編成の動向や地方財政対策等を見極めながら、事務事業全般にわたり、効果や必要性等を精査し、一層の効率化と厳しい選択・重点化に取り組みたいと考えております。

こうした厳しい財政状況の中ではありますが、教育施設の老朽化や耐震化対策のための改修工事を実施してまいるとともに、身近な生活環境の整備のほか、安心・安全なまちづくりや子育て支援など、住民生活に直接かかわる事項については、重点的な配分を心がけたところであります。

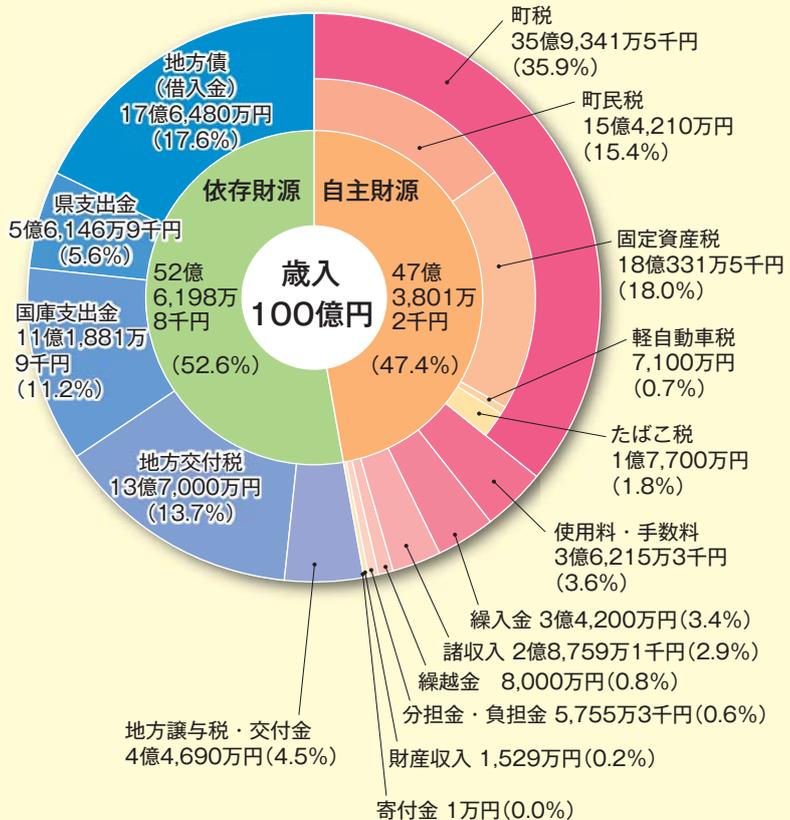
当初予算

一般会計 100億円

一般会計歳入

歳入の内訳

費目	予算額	構成率
町税 町民の皆さんから納められる町民税、固定資産税、軽自動車、たばこ税など	35億9,341万5千円	35.9%
使用料・手数料 皆さんが町の施設を使用したときや、証明書の交付を受けたときの手数料等	3億6,215万3千円	3.6%
繰入金 積み立てた基金から一般会計に繰り入れるお金	3億4,200万円	3.4%
諸収入 他の収入科目に含まれないお金	2億8,759万1千円	2.9%
繰越金 前年度の決算上余ったお金	8,000万円	0.8%
分担金・負担金 施設入所者の自己負担金や保育料など特定の利益を受けた方から負担していただくお金	5,755万3千円	0.6%
財産収入 施設・用地等賃料と預金利息等	1,529万円	0.2%
寄付金 民法上の贈与で、金銭に限られるもの	1万円	0.0%
地方譲与税・交付金 国が国税として徴収した税金の内、町に配分されるお金(地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、自動車取得税交付金、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金)	4億4,690万円	4.5%
地方交付税 自治体間の財政の不均衡を調整し、どの地域でも一定の行政サービスが受けられるよう国から交付されるお金	13億7,000万円	13.7%
国庫支出金 国の補助事業に対する国からのお金	11億1,881万9千円	11.2%
県支出金 県の補助事業に対する県からのお金	5億6,146万9千円	5.6%
地方債 町が事業を行うにあたり、財源が不足する場合外部(政府・地方自治体金融機構・銀行など)からの長期的な借入金	17億6,480万円	17.6%
合計	100億円	100.0%



一般会計予算の概要

平成23年度一般会計当初予算は、前年度当初比17.5%増の総額百億円で、大幅な増額となっています。

性質別歳出について、普通建設事業費については、藍住中学校北校舎改築工事のため、この事業費分、17億7千8百15万円(29.9.5%の増)が大幅増となっています。扶助費については、子ども手当の改正にともない増加し、15億5千57万円(3.0%の増)となっています。物件費については、業務委託料等の増額により、18億5千2百60万円(1.2%の増)となっています。補助費については、第2署の完成で東部消防組合への負担金が減額したことなどにより、8億7千4百17万円(4.5%の減)、施設等の修繕を行う維持補修費については、町営住宅の修繕費等の減額により、7千12万円(13.7%の減)となっています。

特別会計への繰出金については、下水道事業会計の繰出金が増加し、8億5千2百66万円(32.9%の増)となっています。公債費については、償還額の増加により9億1千2百1万円(1.1%の増)となっています。

歳入については、町税が35億5千9百34万円(4.9%の減)、地方譲与

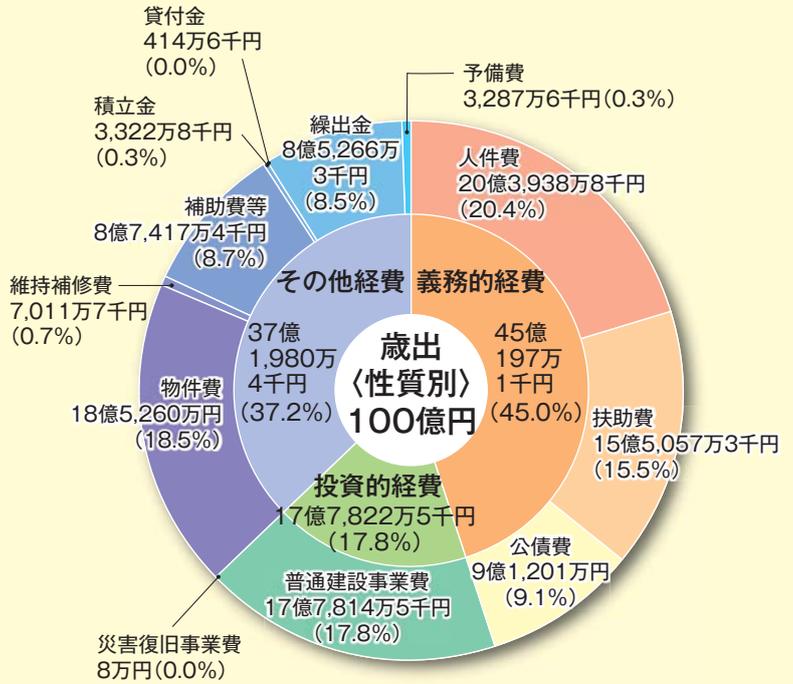
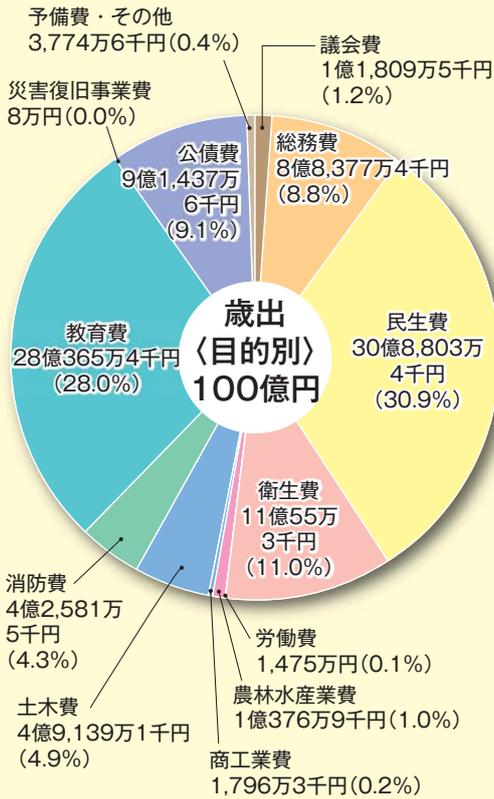
税が9千6百万円(11.1%の減)、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、自動車取得税交付金、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金の総額が3億4千6百90万円(11.2%の増)となっています。地方交付税については、試算込額をできる限り計上し、13億7千万円(17.1%の増)、臨時財政対策債は5億円となり、一般財源の総額は平成22年度より4千322万円の増額となっています。また、臨時財政対策債を除く町債は、12億6千4百80万円(21.7.8%の増)となっています。

以上による収支は、3億4千2百万円の財源不足となるため、同額について基金を取り崩して補填することとしました。今後も行財政改革を進めていかねばならない状況には変わりありません。住民の皆さんの格別のご理解ご協力をお願いします。

※文中の() 数値は、前年当初比を表し、予算額等については、1万円未満を切り捨てて表示しています。

平成23年度 一般会計

一般会計歳出



歳出目的別内訳

費目	予算額	構成率
議会費 議員報酬など、議会運営に要する経費	1億1,809万5千円	1.2%
総務費 課税徴収、統計、住民登録などの人件費等管理事務に要する費用	8億8,377万4千円	8.8%
民生費 医療費の助成など、社会福祉に要する費用	30億8,803万4千円	30.9%
衛生費 保健衛生、ゴミ・屎尿処理などに要する経費	11億55万3千円	11.0%
労働費 勤労女性センター、勤労青少年ホームに要する経費	1,475万円	0.1%
農林水産業費 農業の生産振興、農道・排水路など農業に要する経費	1億376万9千円	1.0%
商工業費 商工業、観光振興に要する経費	1,796万3千円	0.2%
土木費 道路、橋梁、河川、公園、町営住宅などの整備や管理に要する経費	4億9,139万1千円	4.9%
消防費 東部消防組合の運営経費や、消防団活動に要する経費	4億2,581万5千円	4.3%
教育費 学校の施設整備、教育、文化、スポーツ振興などに要する経費	28億365万4千円	28.0%
災害復旧事業費 災害によって被害を受けた施設等の復旧に要する経費	8万円	0.0%
公債費 過去に借り入れた借入金(利息を含む)の返還金	9億1,437万6千円	9.1%
予備費(予算外の支出または、予算超過の支出に要する経費) 諸支出金(土地取得費・財産積立金)	3,774万6千円	0.4%
合計	100億円	100.0%

歳出性質別内訳

費目	予算額	構成率
人件費 職員等に対し報酬として支払われる一切の経費。議員、各種委員報酬、特別職、職員給の他、社会保険料等共済費が含まれる。	20億3,938万8千円	20.4%
扶助費 生活保護法、児童福祉法、老人福祉法に基づき、非扶助者に対し、生活を維持するために支出される経費	15億5,057万3千円	15.5%
公債費 過去に借り入れた借入金の返還金	9億1,201万円	9.1%
普通建設事業費 道路、橋梁、学校、庁舎等の施設の新増設等の建設事業に要する経費	17億7,814万5千円	17.8%
災害復旧事業費 災害によって被害を受けた施設等の復旧に要する経費	8万円	0.0%
物件費 町が支出する消費的性質の経費、電気代や物品購入費	18億5,260万円	18.5%
維持補修費 施設を保全し維持するための経費	7,011万7千円	0.7%
補助費等 他団体(県、市町村、一部事務組合など)や民間に対して交付される経費	8億7,417万4千円	8.7%
積立金 財政運営を計画的にするため、財源の余裕がある場合や年度間の財源変動に備えて積立てる経費	3,322万8千円	0.3%
投資・出資金 財産を有利に運用するための国債や株式などの取得に要する経費	0円	0.0%
貸付金 地域住民の福祉増進を図るため、町が直接あるいは間接に現金の貸付を行うための経費	414万6千円	0.0%
繰出金 一般会計、特別会計と基金の間で、相互に資金運用をするための経費	8億5,266万3千円	8.5%
予備費 予算外の支出または、予算超過の支出に要する経費	3,287万6千円	0.3%
合計	100億円	100.0%

義務的経費

投資的経費

その他の経費

平成23年度水道会計予算

名称	歳入歳出予算額
収益的収入 収入	502,205千円
収益的支出 支出	430,640千円
差引額	71,565千円
資本的収入 収入	15,030千円
資本的支出 支出	144,610千円
差引額	△129,580千円

平成23年度特別会計予算

名称	歳入歳出予算額
国民健康保険事業	2,782,000千円
介護保険事業	1,887,200千円
介護サービス事業	12,000千円
後期高齢者医療事業	208,000千円
藍寿苑介護サービス事業	253,000千円
下水道事業	314,000千円

※資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は、当年度分損益勘定留保金、繰越利益剰余金処分額で補填するものとする。

新規採用職員紹介 (50音順)

中央保育所 市原 典子



子ども一人一人との温かなふれあいの中で、感謝の気持ちを持っていく保育士を目指し、笑顔を忘れず、日々努力していきます。

住民課 松田 恵美子



早く仕事を覚え、住民の皆様信頼されるように、笑顔で元気いっぱい頑張ります。

税務課 松田 憲資



まだまだ未熟なところばかりですが、早く皆様のお役に立てるよう、一生懸命頑張りたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

福祉課 宮本 駿



少しでも早く仕事を覚えて、皆様のお役に立てるよう精一杯努力してまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

人事異動

4月1日付けで職員の定期人事異動が行われました。
主な異動は次のとおりです。

退職者

◆角村 格 (出納室長・会計管理者)

◆広島 恭子 (藍住東幼稚園長)

◆吉田 敬子 (健康推進課主幹)

◆高岡よし江 (健康推進課 地域包括支援センター主査)

◆郡 幸子 (西保育所主任調理員)

◆平田 誠 (水道課主任技能員)

◆武田和左子 (中央保育所主任調理員)

◆三好 輝美 (藍住西小学校主任調理員)

◆近藤 伸子 (特別養護老人ホーム「藍寿苑」・デイサービスセンター「藍寿苑」主任介護支援専門員)

◆角野 友子 (西保育所主査)

◆深雪 祐子 (中央保育所主査)

◆大森 順子 (藍住北幼稚園主査)

◆堀部 健次 (建設産業課主事補)

異動者

異動者の内、課長補佐以上 (順不動)

職・氏名 () 内は旧職

◆出納室長 (会計管理者) 鳥海 昭則

◆水道課長 近藤 博茂 (特別養護老人ホーム「藍寿苑」・デイサービスセンター「藍寿苑」施設長)

◆下水道課長 奥田 浩志 (水道課長)

◆中央保育所・西保育所長兼務 総括所長 森 伸二 (中央保育所総括所長)

◆東保育所長 美間 京子

◆東幼稚園長 中吉 淳子

◆北幼稚園長 宮本 好子

◆南幼稚園長 矢野 啓子

◆健康推進課主幹 榎本 文恵

◆建設産業課主幹 三木 克夜

◆企画政策課主幹 (企画政策課主幹) 高田 俊男 (健康推進課主幹)

◆生活環境課長補佐 林 慶子

◆企画政策課長補佐 岡本 明美

◆西保育所長補佐 矢野 悦子

◆中央保育所長補佐 斎藤 律子

◆板野東部消防組合からの派遣

◆総務課主任 阿部 仁司

◆板野東部消防組合係長

藍住町教育基本方針

1. 基本的人権と公共の精神を尊重し、人間性豊かで創造力に富み、日々変化する社会に対応できる知力、徳力、体力、気力を備えた人間の育成を図る。
2. 子ども達の健やかな成長を図るため、家庭・学校・地域・行政が連携し、それぞれの立場から特性を發揮し合い協力し合う環境づくりを推進する。
3. 今後一層進展する超高齢化社会を見据え、町民一人一人がまわりの自然や人々を愛し、地域社会の連帯感を大切にしたい地域密着型の生涯学習社会の形成を図る。
4. 郷土の歴史や文化に対する理解や愛情を深め、優れた伝統の継承と新しい文化の創造に努め、同時に、常に国際的な視野に立って社会に寄与しようとする真の意味での国際人の育成に努める。
5. 体育・スポーツの振興と、健康・安全への意識の高揚を図り、強く生きる心やたくましい体力を育む教育の展開を図る。

●●●●● 平成23年度の努力目標 ●●●●●

1. 創意工夫に満ちた特色ある学校づくりと開かれた信頼される学校づくり

- (1) 主体性と創意工夫による質の高い学校運営を図り、同時に地域や保護者の協力・支援体制の促進に努める。
- (2) 学校の教育方針、教育活動、数値目標等について積極的に家庭や地域に情報発信をする。
- (3) 学校評価システムの推進を図り、自己点検・自己評価を実施し学校運営の改善に努める。
- (4) 異校種間の教育の理解・連携と望ましい接続を図るため、学校(園)の実態に応じた連携のあり方を工夫し、推進する。
- (5) 保護者や地域の方々とのコミュニケーションを大切にし、「あいさつ運動」を徹底すると共に、町・地域ぐるみの学校安全対策を充実する。

2. 「確かな学力」・「豊かな心」・「健やかな身体」を育む教育の推進

- (1) 子ども一人一人に応じたきめ細かな指導を展開し、基礎・基本を確実に定着させると共に、自ら学び考える力を育成し、志と豊かな心や健やかな身体を育み「人間力」を高める。
- (2) 学校(園)・家庭・地域が連携し、基本的な生活習慣(早寝・早起き・朝ごはん)・運動習慣の確立や規律を重んじ「学ぶ意欲と学力」の向上をさらに推進する。
- (3) 教職員の研修を推進し「教師の力量」を高めた「学校教育」の充実と活性化を図る。
- (4) 人権教育の充実を図り、同和問題をはじめさまざまな人権問題の解決に努める。
- (5) 学校(園)における「いじめ」や「不登校」を大幅に減少させる。
- (6) 「藍住町子ども読書活動推進計画」による子どもの学習環境の充実に努め、読書活動の一層の進展を図る。
- (7) 国際社会に生きる日本人としての自覚と、コ

ミュニケーション能力を育てるために、幼稚園から英語に親しむ環境を整える。

- (8) 一人一人のニーズにあった指導法の工夫改善を図り、教育全体の中で実践的取り組みを進め、特別支援教育を推進する。
- (9) 発達段階に応じた勤労観・職業観の育成に努める。
- (10) 地域・家庭と連携し、食習慣の改善や、子どもの食育の充実を図り、地産・地消を推進する。
- (11) 携帯電話、インターネットでのトラブルを避けるために、必要な知識を身につけると共に、情報モラルの向上を図る。

3. 社会教育の啓発推進

- (1) 町民一人一人の人権が尊重される町づくりをめざし、あらゆる差別、偏見を解消するための人権教育・啓発に関する施策を推進する。
- (2) 生涯にわたる学習と健康づくりを促進するため、地域の特性を活かしつつ広くその機会の充実・拡充を図る。
- (3) 教育の原点である「家庭」を支援し、子どもの心の底にまで届く「深い愛情」と、子どもの社会性涵養の基礎となる「しつけ」の両面を、保護者が大切にする気運を高める。
- (4) 子どもの成長にとって重要な役割りを担う「地域の教育力」の向上を図る。

4. 文化の振興

魅力ある町づくりと個性豊かな町民文化の振興のため、国民文化祭の成果と課題を踏まえ、優れた文化・芸術等に、一層親しむ機会や活動の充実を図る。

5. 国指定史跡「勝瑞城館跡」の整備

発掘調査の成果に基づき、遺跡のもつ価値を現代において、最大限活用できるように整備を行う。

3月議会



8日

上程議案等

平成23年第1回藍住町議会定例会は3月8日開会し、町長および議員提案の平成22年度藍住町一般会計補正予算を含む30議案を可決し、25日に閉会しました。

入歳出ともに1千9百10万円減額し、予算総額を2億90万円とする

◆ 議会議長の辞職について
◆ 議会議長の選挙について

◆ 議会運営委員会委員の辞任について

◆ 議会運営委員会委員の指名について

◆ 板野西部青少年補導センター組合議会議員の選挙について
・ ・ ・ 以上議員提案

◆ 平成22年度藍住町一般会計補正予算（歳入歳出ともに4億5千4百万円増額し予算総額を91億5千2百万円とする）

◆ 同国民健康保険事業補正予算（歳入歳出ともに40万円減額し、予算総額を28億3千万円とする）

◆ 同老人保健事業補正予算（歳入歳出ともに3百90万円減額し、予算総額を3百70万円とする）

◆ 同介護サービス事業補正予算（歳入歳出ともに1万円増額し、予算総額を1千61万円とする）

◆ 同後期高齢者医療事業補正予算（歳

入歳出ともに3百万円増額し、予算総額を2億5千9百30万円とする）

◆ 同藍寿苑介護サービス事業補正予算（歳入歳出とも

に8百万円減額し、予算総額を2億8千7百万円とする）

◆ 同水道事業補正予算（資本的収入において一般会計より百万円を繰入れ、工事負担金を百万円を減額とする）

◆ 平成23年度一般会計予算（予算の総額を百億円とする。概要は別記掲載のとおり）

◆ 同国民健康保険事業予算（予算の総額を27億8千2百万円とする）

◆ 同介護保険事業予算（予算の総額を18億8千7百20万円とする）

◆ 同介護サービス事業予算（予算の総額を1千2百万円とする）

◆ 同後期高齢者医療事業予算（予算の総額を2億8百万円とする）

◆ 同藍寿苑介護サービス事業予算（予算の総額を2億5千3百万円とする）

◆ 同水道事業予算（予算の総額を3億1千4百万円とする）

◆ 同水道事業予算（収益的収入を5億2百20万5千円・収益的支出を4億3千64万円、資本的収入を1千5百3万円・資本的支出を1億4千4百61万円とする）

◆ 藍住町税条例の一部改正（固定資産税の納税義務者について、地方税法の特例を適用するため）

◆ 特別職の職員の報酬および費用弁償に関する条例の一部改正について（選挙の執行に係る各職務に対する報酬の額について県内市町村の規模に準じた額に改定）

◆ 藍住町特別会計条例の一部改正（老人保健事業会計を廃止）

◆ 藍住町住民生活に光をそそぐ基金条例の制定（不登校児童対策に取り組むため、基金条例を制定）

◆ 町道の路線認定（5路線）

◆ 町道の路線変更（2路線）

◆ 定住自立圏形成協定の締結（徳島市との間において定住自立圏形成に関する協定を締結するため）

◆ 平成23年度藍住町土地開発公社の事業計画（報告）

・ ・ ・ 以上町長提案

◆ 「独立行政法人・地域医療機能推進機構法案」の提出・成立を求める意見書について（健康保険鳴門病院を公的に存続させ地域医療の確保を図るための法案の成立を要望）

◆ 議員派遣の件（議員派遣の決定）

・ ・ ・ 以上議員提案

16日

一般質問

西川良夫議員、喜田敏夫議員、古川義夫議員、林茂議員、小川幸英議員の5氏が登壇、行政全般に関する質問を行いました。（一般質問の内容は5月発行予定の「議会だより」でご覧ください。）

25日

上程議案等

◆ 「独立行政法人・地域医療機能推進機構法案」の提出・成立を求める意見書について（健康保険鳴門病院を公的に存続させ地域医療の確保を図るための法案の成立を要望）

◆ 議員派遣の件（議員派遣の決定）

・ ・ ・ 以上議員提案



南小学校校門の桜

今月の納税

4月には、国民健康保険税（1期）の納付月です。

納期限は、4月25日です。

納め忘れのないよう注意しましょう。

※国民健康保険税の納付書は、1期分と2期分が1冊綴りになっていますので、紛失しないようご注意ください。
※口座振替をご利用の方は、前日までに口座へご入金ください。

問 税務課（☎637・3117）

藍住町税納付月一覧表

4月	★国民健康保険税（1期）
5月	★軽自動車税（全期）
6月	★町県民税（1期） 国民健康保険税（2期）
7月	★固定資産税（1期）
8月	町県民税（2期） ★国民健康保険税（3期）
9月	固定資産税（2期） 町県民税（3期）
10月	国民健康保険税（4期）
11月	固定資産税（3期）
12月	国民健康保険税（5期）
1月	町県民税（4期） 固定資産税（4期）
2月	国民健康保険税（6期）
3月	

納期限は各月25日です（土・日・祝日の場合は、翌日となります）

★のついている月に納付書を1冊綴りで送付します

平成23年度の保険料の納付が始まります

4月は介護保険料の納付月です。普通徴収の方の納期限は、介護保険料は4月25日（第1期）です。口座振替をご利用の方は、前日までに口座へご入金ください。

問 健康推進課（☎637・3115）

介護保険料・後期高齢者医療保険料の特別徴収の方は、4月受給の年金から天引きされます。

小児用肺炎球菌・ヒブワクチンの接種と接種費用助成事業が4月1日から再開されました。

この予防接種は任意接種です。

問 保健センター（☎692・8658）

狂犬病予防注射と犬の登録のお知らせ

狂犬病は、人や家畜、野生動物にも感染し、発病すると致死率が100%といわれる恐ろしい病気です。日本国内の動物では昭和32年以降発生していませんが、世界中では毎年5万人以上の方が、狂犬病で死亡しています。国際交流の盛んな現代社会においては、いつ日本に侵入してきても全く不思議ではない状況です。

あなたの家族や愛犬をこの病気から守るために、狂犬病予防注射を毎年1回接種しておきましょう。

また、犬を飼い始めたときやまだ登録を受けてない場合は、犬の登録を申請してください。

請ってください。一度登録をすればその犬の生涯にわたって有効です。

なお、飼い犬が死亡したときや犬の所在地が変わったとき、飼い主が変わったときは、届け出が必要です。

○狂犬病予防注射手数料は、1頭につき3千円です。

○生後91日以上の犬が対象です。

○狂犬病予防注射は毎年1回接種してください。

○当日は犬の登録も受け付けします。登録料金は、1頭につき3千円です。

問 生活環境課（☎637・3116）

平成23年度 狂犬病予防注射実施日程表

月日	時間	場	所	
4月19日(火)	午前	10:00~10:30	J A 板野郡 藍園支所	J A 板野郡 住吉支所
		10:40~11:10	徳命児童館	馬木地福寺前
		11:20~11:50	新居須集会所前	西部児童館
	午後	13:00~13:30	住吉神社 (老人憩の家)	藍翠苑
		13:40~14:10	小塚公民館前	乙瀬老人憩の家
		14:20~14:50	勤労青少年ホーム	富吉八幡神社前

月日	時間	場	所	
4月20日(水)	午前	10:00~10:30	東中富児童館	J R 勝瑞駅前
		10:40~11:10	奥野児童館	勝瑞児童館
		11:20~11:50	富吉児童館	江ノ口児童館
	午後	13:00~13:30	春日神社	徳命老人憩の家
		13:40~14:10	正法寺西側	四軒屋諏訪神社前
		14:20~14:50	笠木杉尾神社前	敷地八坂神社前

浄化槽一斉検査の お知らせ

町内全域で浄化槽の水質検査が実施されます。

検査の対象となる方には、県の指定検査機関である（社）徳島県環境技術センターから案内通知が郵送されます。期間中、検査員が訪問しますので、ご協力をお願いします。

期間 5月9日(月)～20日(金)

浄化槽の

「水質検査(法定検査)」とは？

生活排水をきれいにし、環境保全に大きな役割を果たしているのが浄化槽です。

浄化槽がその機能を発揮するため、浄化槽法では、「保守点検」や「清掃」とともに、県知事が指定する検査機関による「水質検査(法定検査)」を受検することが義務付けられています。

問 県指定検査機関
(社)徳島県環境技術センター
(☎636・1234)

合併処理浄化槽設置に補助金

生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、合併処理浄化槽の設置に対し補助金を交付しています。

補助対象

平成24年3月31日までに10人槽以下の合併処理浄化槽を設置し使用開始する方のうち、以下の(1)または(2)に該当する方。

- (1) 延床面積の1/2以上が自己等の居住用とする建物に、浄化槽を設置する方
- (2) あらかじめ町の確認を受けた設置者から、その建物を自己等の居住用とするために取得する方(平成23年度に設置された浄化槽に限ります。)

平成23年度補助金額

(新設補助)	5人槽	177,000円	7人槽	204,000円
	10人槽	258,000円		
(転換補助)	5人槽	294,000円	7人槽	342,000円
	10人槽	432,000円		

転換補助とは、同一敷地内でくみ取り便所または単独処理浄化槽を撤去し、合併処理浄化槽を設置することです。

留意事項

- (1) 次に該当する場合は、補助の申請ができません。
 - ・公共下水道事業認可区域内及び地域下水道処理区域内に浄化槽を設置する場合
 - ・販売又は賃貸等を目的とする建物に、浄化槽を設置する場合
- (2) 必ず着工前(転換補助は既設槽撤去工事前)に申請してください。
- (3) 補助申請期限は、平成23年12月28日です。ただし、予定数に達した時点で締め切ります。

問 下水道課(☎637・3123)

認可外保育所入所児童・私立幼稚園等に在籍の 第3子以降に対する保育料・授業料助成

町では、民間保育所・私立幼稚園へお子様を預けられているご家庭に対し少子化対策の一環として保育料・授業料を助成しています。

対象となるのは、本町に住民登録をし、居住している児童で、現に扶養している児童が3人以上いる世帯の第3子以降の児童が認可外保育所・私立幼稚園等に入所・入園している場合です。

対象となる認可外保育所・保育料や利用形態に制限がありますのでご注意ください。

対象保育所

徳島県への設置届を義務づけられた施設であり、認可保育施設指導監督基準を満たす旨の証明書の交付を受けた施設。

保育料

町の認可保育所における保育に準ずる基本的な保育サービスに要する費用。

利用形態

対象認可外保育所と保育について月単位で利用契約をしていること。

申請期間

4月から6月分は7月1日から7月末日に受付
7月から9月分は10月1日から10月末日に受付
10月から12月分は1月4日から1月末日に受付
1月から3月分は4月1日から4月末日に受付

申請書は役場福祉課・教育委員会に備えてありますが、施設の在籍証明・保育料・授業料の領収書・その他審査に必要な書類を添付していただきますので、詳しくはお問い合わせください。

問 福祉課(☎637・3114)
教育委員会(☎637・3128)

ハ〜イ、こくねんです!

平成23年4月から「障害年金加算改善法」が施行されます。

これまででは障害年金を受ける権利が発生したときに、受給権者によって生計を維持している配偶者やお子様がいる場合で、障害等級が1級または2級に該当する方に加算を行っていましたが、平成23年4月施行の「国民年金法等の一部を改正する法律」により、障害年金を受ける権利が発生した後に、生計を維持することになった配偶者やお子様がいる場合にも届出によって加算を行うことになります。

平成23年3月までは

- 受給権発生時に既に生計を維持する配偶者やお子様を有している場合には、受給権発生時（※）から加算の対象となります。※受給権発生時における生計維持関係を確認していました。

平成23年4月からは加算の範囲が拡大されます！

- 平成23年4月1日より前において、受給権発生後に生計を維持する配偶者やお子様を有している場合には、法施行時（※）から加算の対象となります。
※平成23年3月31日における生計維持関係を確認することになります。
- 平成23年4月1日以降において、受給権発生後に生計を維持する配偶者やお子様を有することとなった場合は、その事実が発生した時点（※）から加算の対象となります。
※婚姻、出生等の事実が発生した日における生計維持関係を確認することになります。

障害基礎年金の子加算の運用の見直しと児童扶養手当との関係について

このたびの法律改正により、障害基礎年金の子加算の範囲が拡大されることで、併せて障害基礎年金の子加算の運用についても見直しが行われます。

児童扶養手当は、お子様が障害基礎年金の子加算の対象である場合は支給されませんが、平成23年4月以降は、児童扶養手当額が障害基礎年金の子加算額を上回る場合においては、年金受給権者とお子様間に生計維持関係がないものとして取扱い、子加算の対象としないことにより児童扶養手当を受給することが可能となります。

詳しくは下記の照会先までお問い合わせください。

- 児童扶養手当と障害年金の子加算の間で受給変更ができる場合とは
両親の一方が児童扶養手当法施行令で定める障害（国民年金または厚生年金保険法1級相当）の状態にあることで、配偶者に支給される児童扶養手当と障害年金の子加算で受給変更が可能となります。
- 児童扶養手当と障害年金の子加算の間で受給変更ができない場合とは
母子世帯や父子世帯の方は、児童扶養手当と障害年金の子加算で受給変更ができません。

◆照会先

【障害年金加算改善法について】

問 徳島北年金事務所（☎655・0200）

【児童扶養手当について】

問 福祉課（☎637・3114）



板野東部消防組合

第2消防署 新庁舎完成 落成式

藍住町、北島町、松茂町の3町でつくる板野東部消防組合に、このほど第2消防署新庁舎が完成し、3月26日落成式が行われました。

<概要>

構造：鉄筋コンクリート造2階建て 延面積：約1500㎡
 住所：板野郡藍住町笠木字中野174番地の1
 名称：板野東部消防組合 第2消防署
 (☎692・2424 FAX 692・3199)



落成式であいさつをする石川町長

新庁舎は、新たな防災拠点として震度7に耐えられる耐震構造を有し、72時間連続で稼働できる非常用自家発電装置や、防水水槽(容量40トン)など、近年の消防・救急業務の増大や災害の大規模化などに対処できる最新の設備・機能・装備を備えています。

管理者の石川町長は「この新庁舎が、管轄地域をはじめ3町の皆さんに愛される消防を目指し、職員一丸となって消防防災行政サービスの向上に努めるので、更なるご支援とご協力をお願いしたい。」と決意を述べました。



泉鳴門市長と石川町長

DV対策 鳴門市とパートナーシップ

近年、ドメスティック・バイオレンス、DV被害が大きな問題となっており、被害者の支援対策が急務となっています。

鳴門市においては、平成22年4月に、鳴門市女性支援センター「ばぁとなー」を開設して相談事業を行っており、これまでも藍住町の皆さんからの相談も受けていただいていた。

そこで、4月から「鳴門市・藍住町パートナーシップ支援協定」を結び、双方におけるDV被害者の保護と相談支援業務を連携していくことを取り決めたものです。

【相談場所】

鳴門市役所内 鳴門市女性子ども支援センター
 「ばぁとなー」(4月から名称変更)
 ☎684・1413

【相談時間】

月～金曜日の午前8時30分～午後5時
 (電話予約で午後5時以降も対応)

暴力団等排除措置要綱制定に伴う調印式



左から枳富板野警察署長、石川町長、玉井板野町長、納田上板町長

調印式では、はじめに枳富板野警察署長から挨拶があり、続いて、3町を代表して石川藍住町長が挨拶を行いました。石川町長は「暴力団は、市民生活や社会経済活動に深く入り込み、平和な生活を著しく脅かすとともに、公平な社会経済活動の発展にも悪影響を与えている。

今後、板野警察署と3町が連携しながら、健全な社会の構築、安全で安心な町づくりに取り組んでまいります。」と話しました。

徳島県でも暴力団排除条例が制定され、すでに4月1日から施行されています。

3月28日、板野警察署において板野署管内3町(上板町、板野町、藍住町)による暴力団等排除に関する合意書の調印式が行われました。

これは、町が行う公共事業等から暴力団等を排除するために、板野署管内3町が暴力団等排除措置要綱を制定し、板野警察署と連携・協力し取り組みを進めるものです。

都市計画(地区計画)の変更説明会を開催

町では、東中須地区の都市計画(地区計画)について、土地所有者の方などの意見を踏まえ計画の見直しを行い、このたび変更案として取りまとめました。

この変更案についての説明会を次の日程で実施します。

日時 4月18日(月)
 午後7時から

場所 町民シアター
 (役場4階)

問 建設産業課
 (☎637・3122)



南北幼稚園の耐震 藍中北校舎の改築

工事を実施

平成23年度に南北幼稚園の耐震工事と藍住中学校北校舎の改築工事を予定しています。中学校は、南校舎と町民体育館の間、中学校グラウンド北側部分に校舎（特別教室棟）を建築し完成後、北校舎と体育館を解体する予定です。この工事は、園児・生徒の安全と学校建物等の耐震性を確保するために

実施するものです。工事の実施に当たり、園児、生徒、保護者や付近住民の皆さんには、ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

問 教育委員会 学校教育課

(☎037・3128)

地デジの準備をお急ぎください

アナログ放送は、今年7月24日に終了します。

ケーブルテレビ加入助成金

助成金（上限3万円）の申込期限は平成23年6月1日までとなっています。交付申請から工事完了まで最低2か月程度の期間を要しますので、申請される方はお早めをお願いします。

*助成金の対象は、区域外（県外）地上アナログ放送を個別受信アンテナにより受信している世帯（法人、事務所、別荘等の建物と集合住宅は対象外）

問い合わせ先

イーアイテレビ (EATV) (06090・80000)
NTT西日本

(☎08000・2000・0724)
デジサポ徳島 (☎6033・02000)
NHK放送受信料全額免除世帯への受信支援

支援の申込期限は平成23年7月24日（消印有効）までとなっています。ケ



ーブルテレビの加入費（必要最低限の経費）や簡易チューナーの無償給付（1台）、アンテナ無償工事などの支援を受けられる方はお早めに地デジチューナー支援実施センターへ申し込みをしてください。

問い合わせ先

総務省地デジチューナー支援実施センター (☎0570・033840)

市町村民税非課税世帯への受信支援

支援の申込期限は平成23年7月24日（消印有効）までとなっています。簡易チューナーの無償給付（1台）の支援を受けられる方は、お早めに地デジチューナー支援実施センターへ申し込みをしてください。

問い合わせ先

総務省地デジチューナー支援実施センター (☎0570・026724)

防犯カメラを設置しました

子どもを犯罪被害から守るために、県の事業として町内の通学路等に緊急発報装置付防犯カメラが設置され、4月5日に運用開始式が行われました。子どもが不審者につきまとられるなど危険を感じたときに「けいほうボタン」を押すと、警報灯が点灯しサイレンが鳴ります。

付近住民の方は、サイレン音を聞いたときは防犯カメラ設置箇所付近の状況を確認し、必要に応じて子どもの避難誘導や110番通報にご協力をお願いします。

防犯カメラシステム運用開始式で「けいほうボタン」を押す南小の児童



設置場所

- ① 正法寺川公園トイレ前
- ② 緑の広場ステージ横
- ③ 消防団12分団詰所（住吉神社隣）
- ④ JR勝瑞駅駐輪場
- ⑤ 東小学校正門横
- ⑥ 町役場前
- ⑦ 桜づつみ公園駐車場
- ⑧ 奥野原郷集会所前
- ⑨ 消防団14分団詰所（西小学校西）
- ⑩ 富吉児童館前

問 教育委員会 (☎637・3128)

母子家庭の母等の就業支援講習会のお知らせ

（財）県母子寡婦福祉連合会では、母子家庭の母等の自立と生活の安定を図るため、就業支援講習会を開催いたします。参加希望の方は、お申し込みください。

講習対象者

- ・ 母子家庭の母と寡婦等

（夫の暴力により母と子で家出をしている事例などで婚姻の実態は失われているが、やむを得ない事情により離婚の届出を行っていない者等を含む）

講習内容

- ・ 調理師講習
- ・ 訪問介護員（ホームヘルパー）養成研修2級課程
- ・ 医療事務講習
- ・ パソコン講習（ワード・エクセル・検定対策）
- ・ 就職支援セミナー

講習場所

- ・ 県立総合福祉センター他

受講料

- ・ 無料（テキスト等に要する費用は、受講者負担となります）

開催日

- ・ 5月から随時

申・問（財）県母子寡婦福祉連合会

(☎654・7418)

昔話や絵本から 「子どもの権利」を考えよう

● 藍住町スローガン ●
守れ人権許すな差別

「子どもの権利条約」(児童の権利に関する条約)は、子どもたちが幸福に生きることを願って、1989年に国連総会で採択されました。前文と本文54条からなり、日本でも1994年に批准されました。

この条約では、「生きる権利」「育つ権利」「守られる権利」「参加する権利」という四つの権利が保障されており、子どもにとって一番よいことは何かということをやっています。この条約がつけられた背景には、これまで子どもの権利があまり大切にされてこなかったということがあります。

この条約第2条に、「みんな同じ人間だ」(差別の禁止)ということがうたわれています。私たちは知らず知らずのうちに、自分たちと違うと感じる人を仲間はずれにしたり、意地悪をしたりしていませんか？

弱い立場の人をいじめたり、からかったりしていませんか？ どこに生まれても、男の子でも女の子でも、何ができて、何ができなくても、人間としての大切さに違いはありません。みんな同じように「かけがえのない」^{いのち}生命であり、子どもなのです。

『とげとげ』という絵本があります。全身「とげ」だらけの女の子のお話ですが、少し姿が違うだけで、女の子はいつもみんなにいじめられてしまいます。いじめられるたびに「とげ」がのびて、誰も近づくことができません…。

また第18条には、「すべての子どもは安心して安全な環境で育つ権利がある」(子どもの養育はまず親に責任)とうたわれています。子どもを育てる責任は親にあり、安心して育てられるように国はその援助をするということですが、現状はどうでしょうか？ 子どもを巻き込んだ犯罪の発生など、最近子どもを取り巻く環境が悪化してきたように感じられます。子どもが被害にあわないためにはどうしたらよいのでしょうか？

『わたしをみて、おかあさん!』という絵本があります。この絵本では幼い子が連れ去られ、^{いのち}生命を奪われる事件が起こります。子どもが巻き込まれる犯罪の悲惨さと、犯罪に対する自己防衛や親の責任、親子の絆の大切さが描かれています。どうぞお子さんを膝に抱いて、この絵本を読んでみてください。

昔話や絵本の中には、「死」や「怖いもの」「危ないこと」がしっかりと語られているのにもかかわらず、「子どもが怖がるから」という理由で、大人たちはそれらを遠ざけてしまいます。

伝えてください。「昔話」をあなたのことばで…。あなたのことばで伝えられることがたくさんあります。

みんなで じんけん 話そうかい 漆原 初恵

参考図書

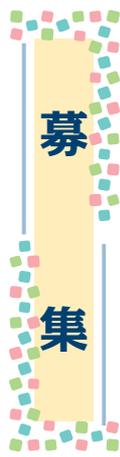
- ・『とげとげ』 内田 麟太郎・文 佐藤 茉莉子・絵 童心社発行
- ・『わたしをみて、おかあさん!』 セコム株式会社 子を持つ親の安全委員会監修 星 みつる・文 シマザキ ミユキ・絵 瑞雲舎発行



人権標語

東中学校生徒作品

“自分より” 差別につながる 比べる心	2年	白石	祥子
考えよう 相手のきもちと 人権を	2年	橘	祐多
大切に 命という名の たからもの	2年	佐藤	陽菜
考えよう 部落差別 なくすのは 自分自身	3年	藤本	はるか
差別のない町をつくる ぼくの手で	3年	岡田	優城
なくそうよ 心の中の 部落差別	3年	岡本	美咲



平成23年度 スポーツ優秀者募集

町体育協会では、次の規程に該当する方にスポーツ優秀者表彰を行います。該当される方、または該当する方をご存じの方は、教育委員会内体育協会事務局または、体育協会理事までお知らせください。

1. 四国大会での優勝者・チーム
 2. 西日本大会またはこれに準ずる大会で、第2位以内の入賞者・チーム
 3. 全国大会で第3位以内の入賞者・チーム
 4. 県小学・中学・高校新記録・県記録の樹立者・チーム
- 申込締切** 4月28日(木)
- 申・問** 体育協会事務局 (教育委員会 社会体育係) (☎637・3120)

ストレッチ体操 & ニュースポーツ講習会

さわやかな季節に体をほぐしていい汗かこう

日時 4月25日(月) 午後7時30分～9時

場所 体育センター

内容 ストレッチ体操、ソフトバレー、囲碁ボール

参加費 無料

小さい子どもからお年寄りまで、どなたでも気軽に楽しめます。

※小学生以下は保護者同伴

主催 町体育指導委員会

町教育委員会

問 教育委員会 (☎637・3120)

藍住歩こう会「春日神社とパンジー見学」

歩き始めにぜひどうぞ。平坦でもより短い距離です。約6km。

日時 4月17日(日) 午前9時45分～11時30分 10時出発

集合場所 緑の広場管理棟前

参加費 300円(保険料)

☆スポーツクラブ個人会員は無料

※小学生以下は保護者同伴

問 あいずみスポーツクラブ

(☎9922・5000)

軽登山「剣山」

今回は、会員以外の方も参加いただけます。この機会に登山デビューしませんか？ 小雨決行

日時 5月14日(土) 午前7時～11時 跡駐駐車場出発

行き先 剣山

対象者 町民または町内事業所にお勤めの方

定員 20人(先着順)

参加費 スポーツクラブ会員450円 会員外6000円

申込開始 4月18日(月) から

※昼食をご用意ください。

※5月10日(火)以降のキャンセルは、参加費を返金できません。

申・問 あいずみスポーツクラブ

(☎9922・5000)

I's (町国際交流協会)

2011年度前期

外国人対象 日本語教室

と き 4月～9月 毎週水曜日 午後7時～8時30分

時間 A初級～中級コース、B初級コース (A・B交互に開催)

C入門コース(毎週開催)

場所 町福祉センター2F

資料代 各コース500円

内容

Aコース(初級～中級) 全10回
Bコース(初級) 全10回
Cコース(入門) 全20回
テキスト

Aコース「新日本語の中級」
B・Cコース「みんなの日本語初級I」
問 I's (町国際交流協会) 事務局 (町社会福祉協議会内)

(☎9922・9951 FAX 6922・1999)

E-Mail aizumi_kokusai@gamnet.

mtne.jp

バラボランティア募集

バラ園は、シルバー人材センターとボランティアの方たちの活動により、春・秋には色とりどりのバラの花を咲かせ、バラまつりには、たくさんの方々楽しんでいただいています。

町民の憩いの場であり、町の観光シンボルでもあるバラ園をより一層充実させ、訪れた方に絶賛されるよう、ボランティアとしてご協力をいただける方を募集しています。

バラの大好きな方、何かボランティアをと思われている方など、個人・団体等を問わずご連絡ください。みんなバラ園を盛り上げていきませんか。

問 建設産業課 (☎637・3120)



正法寺川沿いの桜並木

申込締切 4月30日(土)

申・問 社会福祉法人 凌雲福祉会
障害者生活支援センター 凌雲

☎ 693・1117 FAX 692・6776

受講料 無料(テキスト代のみ実費負担1200円)

定員 20人

対象 町内在住で18歳以上初めて手話を学ぶ方

場所 福祉ホームリズム
1階地域交流ホール
矢上字安任56-5

日時 5月14日～10月22日の毎週土曜日
午後1時30分～3時(予定)
全23回

聴覚に障がいのある方の生活や障害についての理解と認識を深め、身近に聴覚に障がいのある方と円滑な日常会話ができる程度の手話表現技術の習得を図ることを目的とします。

**手話奉仕員養成講座
(入門課程)受講生募集**

自衛官採用案内

募集種目	応募資格	受付期間	採用試験日	試験会場
幹部候補生 {一般・技術・医(歯)科・薬剤}	20歳以上26歳未満の男女 (ただし、22歳未満の場合は大卒{見込含})	5月6日(金)まで	5月14日(土)	松茂町の自衛隊基地
一般曹候補生	18歳以上27歳未満の男女		5月21日(土)	

問 資料請求 自衛隊鳴門地域事務所(☎685・5306)

心配ごと相談所カレンダー

4月

日	月	火	水	木	金	土
					15 税金相談	16
17	18	19 一般相談	20	21	22	23
24	25	26	27	28 法律相談	29	30

5月

日	月	火	水	木	金	土
1	2 行政相談	3 一般相談	4	5	6	7
8	9 人権相談	10	11	12 法律相談	13	14
15	16	17 一般相談	18	19	20 税金相談	21
22	23	24	25	26 法律相談	27	28
29	30	31				

※法律相談については完全予約制となっています。 ※相談は無料・秘密厳守です。

- 場所 福祉センター1階相談室
- こども相談(月曜日～金曜日 午前中)「富吉・東中富・奥野・徳命・西部・住吉・勝瑞の各児童館」
- 保健相談(毎週月曜日 午後)「保健センター」
- 介護相談(随時受付)「地域包括支援センター」
- 年金相談(随時受付)「住民課」
- 時間 人権、行政相談は午後1時30分～3時30分、その他は午後1時～3時
- 相談センター専用電話(☎692・6222)

【4月・5月相談日のお知らせ】

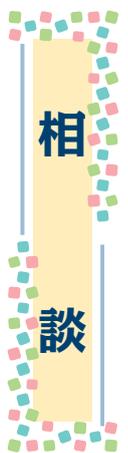
問 地域包括支援センター(保健センター内) (☎697・3175)

○ 高齢者の虐待、悪質な訪問販売にあった、財産管理に自信がなくなった

○ 近所の独り暮らしの高齢者が心配等さまざまな相談に応じます。

○ 高齢者の介護や健康、生活に関すること

高齢者の相談窓口



一人でお悩んでいませんか。お気軽にご相談ください。

○ こころの病気・ストレス・悩みなど
地域活動支援センター「こころ」 (☎694・6606)

○ オリーブの木 (☎685・5524)

・ 保健センター (☎692・8658)

○ 精神障害者家族会・作業所について
地域活動支援センター「すみれ・あいずみ作業所」 (☎693・0032)

こころの相談窓口

催し物・その他

「健康かるた」をご活用ください

町食生活改善推進協議会「藍愛グループ」では、町民の皆さんから募集した標語で「健康かるた」を作成しています。

健康づくりに関する行事などで、随時使用していますが、手作りのため数に限りがあります。

そこで、多くの方にご利用いただけるように、作品をホームページに掲載していますので、健康づくりにお役立ててください。

問 町食生活改善推進協議会「藍愛グループ」(保健センター内) (☎692・8658)

春のバラまつり

5月3日(火)～15日(日)

バラ園では、約270種類、1000株のバラが咲き始めました。園内は、バラの芳香がただよっています。色とりどりのバラを是非ご観賞ください。

なお、バラ園駐車場が混雑している場合は、緑の広場前駐車場・町民プール跡駐車場をご利用ください。

問 建設産業課 (☎637・3120)

世界を感じてみませんか 外国の皆さんのスピーチ& ハワイの体験

町国際交流協会では、2011年度総会イベントとして、「外国の皆さんのスピーチ&ハワイの体験」を開催します。奮ってご参加ください。

*ティーパーティー

サンドイッチとお茶を準備します。参加者全員

で交流を深めましょう。

日時 5月15日(日)

午前11時～午後

2時30分

場所 町福祉センター2階

参加費 無料

申・問 町国際交流協会事務局(社会福祉協議会内) (☎692・9951 FAX 692・1626)



マスコット; あいあい

藍の館イベント

陶藍展2011

徳島の若きクリエーターたち

とき 5月1日(日)～5日(木)

ところ 藍の館 西座敷

出展者 松下敏之(陶芸)・矢野藍游(本

藍染)・岡久献司(洋裁)・坂

本麻里沙(フラワーアレンジ

メント・ネールアート)

藍の館 のれん作品展

のれん等の藍染製品を展示即売します。ぜひ一度ご覧ください。

とき 5月8日(日)まで

ところ 藍の館 展示場

中原 博 展

6号、8号、10号の油絵、似顔絵約50点の作品。丹精込めた色彩と個性を活かした作品をご鑑賞ください。

とき 5月11日(水)～30日(月)

ところ 藍の館 展示室

「藍と舞」コラボ展 藍の家具開催中

徳島伝統産業である阿波藍とかつて日本三大産地であった徳島の木工、二つの異業種によるコラボレーションから生まれた新感覚の家具、未来形藍の家具の展示販売を行っています。

ところ 藍の館 西寝床

主催 舞工房(☎090・4330・7169 担当 多田)

第1日曜日 琵琶演奏体験

第1月曜日 ゴめき演奏

第2日曜日 尺八演奏

第3日曜日 琴演奏体験学習

各演奏・体験は午前10時から午後3時

(ゴめき演奏のみ午後2時まで)

問 藍の館 (☎692・6317)

図書館の行事

★おはなし会

毎週日曜日 午後2時から

★あかちゃん絵本の読みかかせ会

4月27日(水) 5月11日(水)

午前10時30分～11時

★井隅読書会

第2木曜日

5月12日 午前10時から

〈5月の課題図書〉

「壁のむこうから来た男」

ウーリー・オルレブ

★こんどう ゆみこ えほん展

(創作手作り絵本)

5月15日(日)まで開催中

休館日

毎週月曜日

・祝日 4月29日(金) 5月3日(火)

5月4日(水) 5月5日(木)

・図書整理日 4月21日(木)

問 図書館 (☎692・0070)

試合が再開されました。みんなで応援しよう。

- ホームゲームご案内
 - 4月30日(土) 13:00～ VS ジェフユナイテッド千葉
 - 5月8日(日) 13:00～ VS 京都サンガF.C.
- 試合会場
 - ポカリスエットスタジアム

藍住歌壇

はなやかな桜の花を詠みきそう宵の宴にほんのりと酔う
 岡田 博子
 折りからの春の陽気にさそわれてすみれの花の紫が咲く
 木元 由美
 君がためスーパーめぐり早蕨をさがし求めん車で走る
 四宮 千代
 畦道におおいぬふぐりの花ひらきかすかな春の温もりをみる
 渡辺 健一
 わが植えし蜂須賀桜バチカンの緑の園に出来ないの添う
 青木みどり
 児が親をさがしてまわる被災地の映像をみて涙こぼるる
 山本 藍香
 紅白のたてしま著き八重樞ひと枝銀の一輪挿しに
 大塚 容
 大いなるしだれ桜をくぐり抜け声はれやかに水辺にいこう
 山本枝里子

いきいきサロンのご案内

地域の皆さんが健康で活力ある生活を送れるよう、健康チェックや健康体操、お話、レクリエーション等の内容で各地域老人憩の家で開催しますので、お気軽にご参加ください。

開催日	曜日	時間	場所	内容
4月15日	金	午後1時30分～3時	東中富老人憩の家	健康チェック 室内ゲーム
4月18日	月	午前9時30分～11時	住吉老人憩の家	健康チェック 健康体操(運動指導士)
4月20日	水	午後1時30分～3時	徳命老人憩の家	健康チェック 健康体操(運動指導士)
4月25日	月	午前9時30分～11時	乙瀬老人憩の家	健康チェック 健康体操(運動指導士)
4月25日	月	午後1時30分～3時	奥野老人憩の家	健康チェック 健康体操(運動指導士)
5月9日	月	午後1時30分～3時	東部老人憩の家	健康チェック 歌(レクリエーション)
5月10日	火	午後1時30分～3時	西部老人憩の家	健康チェック カラオケ
5月11日	水	午後1時30分～3時	富吉老人憩の家	健康チェック 室内スポーツ

住所、年齢に関係なく、ご都合のよい会場にお越しください。
 内容：健康チェック・(お話・体操・レクリエーション等)を行っています。

問 社会福祉協議会 (☎692・9951)
 地域包括支援センター (☎637・3175)

こんにちは赤ちゃん 3月

(氏名)	(ふりがな)	(性別)	(父)	(母)	(住所)
佐田 小春	さだ こはる	女	亮	茜	矢上字原
生宝 英土	いほう えいと	男	紀文	園花	徳命字元村東
仁志 奏太	にし そうた	男	優文	みずき	徳命字元村
山下 愛叶	やました まなと	男	夫好	恵子	乙瀬字青木
北島 奈桜	きたじま なお	女	弘基	千佳子	奥野字猪熊
仲村 健	なかむら たける	男	良樹	望	徳命字前須西
竹村 和果	たけむら わかの	女	実良	恵子	乙瀬字青木
水田 蒼空	みずた そら	男	雅敬	幸	住吉字藤ノ木
木内 希海	きのうち のぞみ	女	浩一	愛子	東中富字東安永
新居 永都	にい えいと	男	崇	明子	富吉字豊吉
井上 眺希	いのうえ みつき	男	博登	妙	奥野字矢上前
糸田川 凜子	いとたがわ りこ	女	周孝	恵子	笠木字中野
後藤田 知孝	ごとうたか ともたか	男	孝孝	妙	奥野字原
宇津 芽依	つゆ めい	女	依輝	恵子	富吉字岸ノ下
松香 汐莉	まつか しおり	女	光俊	まゆみ	住吉字乾
鉄井 桃花	てつい ももか	女	賢也	由里	富吉字豊吉
吉岡 柚萌	よしおか ゆめ	女	治也	彩香	富吉字須崎
新矢 蒼	あらや そう	男	賢拓	良美	富吉字中新田
坂東 裕斗	ばんどう ひると	男	斗一	裕美	矢上字北分
天羽 司	あもうつかさ	男	樹仁	幹子	住吉字千鳥ヶ浜
湊 叶歩	みなと かほ	女	隆洋	仁子	奥野字矢上前
武田 篤弥	たけだ あつや	男	英樹	享和	勝瑞字成長
富永 和寿	とみなが かずとし	男	雅和	和子	奥野字猪熊
上原 柚	うえはら ゆう	女	謙	茜	富吉字神蔵
尾形 春	おがた あずま	男	智史	あゆり	富吉字地神
稲垣 旭陽	いながき あさひ	男	聖士	史恵	東中富字長江傍示
岡 奏斗	いながき かなと	男	聡	飛鳥	徳命字名田
怜那 伶那	れいな れいな	男	亮介	実由	住吉字神蔵
新居 速仁	にい はやと	男	史章	由香	住吉字神蔵
土村 優奈	ゆな ゆうな	女	圭亮	真佳	富吉字富吉
内山 悠聖	うちやま ゆうせい	男	圭亮	真美	乙瀬字出来地
黒下 功輔	くろした こうすけ	男	弘樹	恵都	住吉字神蔵
西田 侑生	ゆうせい ゆうせい	男	直樹	杏	矢上字春日
園木 万尋	まひろ まひろ	女	直貴	陽	奥野字猪熊
東 桃妃	とうまき とうまき	女	博昭	里衣	徳命字前須西
田中 瑠依	たなか るい	女	卓美	美和	富吉字須崎

3月

おくやみ申し上げます

(氏名)	(年齢)	(住所)
近藤 輝男	45歳	矢上字春日
佐野 勲	81歳	東中富字貞享
中林 幸子	83歳	勝瑞字正喜地
松浦 清海	93歳	勝瑞字西勝地
平川 一男	73歳	徳命字新居須
吉田 宏	75歳	矢上字北分
中村 カツエ	98歳	乙瀬字中田
吉田 五朗	79歳	奥野字前川
松浦 秀雄	80歳	奥野字和田
辻村 民夫	87歳	徳命字新居須
岸田 末子	83歳	勝瑞字東勝地
前川 一美	81歳	東中富字北傍示
森 國子	89歳	奥野字矢上前
天羽 良仁	61歳	勝瑞字成長
吉田 淳	23歳	矢上字江ノ口

地域の子どもは、
地域で守り育てましょう

子どもは、私たちの宝です

藍住町青少年健全育成会議
 藍住町民生委員児童委員協議会
 藍住町PTA連合会
 板野西部青少年補導センター



東日本大震災義援金の受付

3月11日に東北地方太平洋沖を震源として地震が発生しました。被災されました方々には、心からお見舞い申し上げます。

被災者の方々を支援するため、災害義援金を募集しています。

皆さんから寄せられました義援金は、日本赤十字社を通じて、被災地の復興支援に役立てられます。町民の皆さんのご協力をお願いします。

◆義援金箱設置場所

藍住町役場・町社会福祉協議会・町立図書館

*領収証の必要な方は、銀行等の口座受付で手続きをしてください。

◆義援金受入口座

金融機関	支店名	口座番号	名義等
阿波銀行	鮎喰支店	普通 0223116	日本赤十字社徳島県支部 支部長 飯泉 嘉門
徳島銀行	加茂名支店	普通 8537984	
ゆうちょ銀行	郵便振替	00140-8-507	日本赤十字社 東北関東大震災義援金

*各行窓口（本支店間）での振込手数料は無料です。（ATM等での振込は有料となります）

問 総務課(☎637・3111) 社会福祉協議会(☎692・9951)



確認先

記事名	担当課へのお問い合わせ		HPの掲載	エーアイテレビの掲載	掲載ページ
	担当課	電話番号			
一般会計予算の概要	総務課	637・3111	○		4.5ページ
指定ごみ袋が新しくなりました	生活環境課	637・3116	○	○	9ページ
鳴門市とパートナーシップ支援協定の締結	教育委員会	637・3128	○		13ページ

たなもと耳鼻咽喉科 クリニック

診療科目：耳鼻咽喉科・アレルギー科・気管食道科・小児科

診療時間	月	火	水	木	金	土
8:45~12:00	●	●	●	●	●	●
14:30~18:30	●	●	●	●	●	●

TEL088-683-3987(ソキューハナ)
マルナカ成長店 南200m エネオスはい

院長 榎本 洋文
(社)日本耳鼻咽喉科学会認定 耳鼻咽喉科専門医
(社)日本アレルギー学会認定 アレルギー専門医
(ミニハチイパン)
予約専用電話 088-683-3381



増田クリニック

TEL:088-693-3020
藍住町役場東500m

健診・禁煙指導・予防接種承ります。

●診療科目：内科・循環器科・
心臓血管外科・ペインクリニック内科

診療時間	月	火	水	木	金	土
午前 9:00~12:30	○	○	○	○	○	○
午後 2:30~ 6:30	○	○	○	/	○	5:30 まで

医療法人 凌雲会 稲次整形外科病院

院長 湊 省

救急告示・日本医療機能評価機構認定病院

[Tel] 692-5757

★診療時間★

午前 / 9:00~12:00

午後 / 2:00~ 6:00 ※日・祝日は急患のみ

★主な施設基準★

- ・総合リハビリテーション施設
- ・言語聴覚療法(I)
- ・脳血管・運動器リハビリテーション(I)
- ・回復期リハビリテーション病棟

365日・24時間
院内託児施設あり
「ちびっこ園」

診療科	月	火	水	木	金	土
リハビリ科	○	○	○	○	○	○
整形外科	○	○	○	○	○	○
内科	○	○	○	○	○	○
形成外科	AM	○	○	○	○	○
	PM	○	○	○	—	—
脳神経外科	AM	—	—	—	—	○
	PM	○	—	—	○	—

この広報紙は再生紙を使用しています。

※このページの広告収益は防災事業に役立てられています。